

## 7 土地売買契約会の日程について

被災した住宅用地の買取りに係る土地売買契約会の9月の日程は以下のとおりです。

土地売買契約日は、会場が大変混雑しますので**完全予約制**としています。  
また、**予約日は、町から土地の所有者の方に個別に電話連絡しております。**  
予約なしに、会場に来られた際、契約に伴う書類が準備できかねますので、事前予約へのご理解とご協力をお願いします。

9月 ※9月29日(日)は役場復興用地課で契約会を実施します。

区分	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
会場	役場小会議室(2階)			○	○						○	○	○	○		
	歌津総合支所 2階会議室						○									
	イオン跡地 (第1期)集会所					○										

区分	日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
会場	役場小会議室(2階)		○	○	○	○				○	○	○			○	
	歌津総合支所 2階会議室												○			
	イオン跡地 (第1期)集会所															

◆ 受付時間 ◆  
午前の部：午前9時00分～正午  
午後の部：午後1時30分～午後5時

「買取の可否および買取価格」の結果通知がまだお手元に届いていない方につきましては、今しばらくお待ちください。

\*10月の日程については、次号ニュースにてお知らせいたします。

(担当：復興用地課)

## 問い合わせ先

復興事業推進課 0226-46-1379  
歌津総合支所 0226-36-2111

復興用地課 0226-46-1381  
復興市街地整備課 0226-46-1382

# みなみさんりく 復興まちづくりニュース



<第6号>

平成25年8月

発行・編集

南三陸町  
復興事業推進課  
復興用地課  
復興市街地整備課

## 1 災害公営住宅の入居仮申込みについて

現在、災害公営住宅の入居仮申込みの受け付けを行っています。災害公営住宅に入居を希望される場合は、**9月9日(月)**まで仮申込書を提出してください。

仮申込書が必要な方は、復興事業推進課または歌津総合支所でお受け取りいただくか、郵送を希望される場合は担当までご連絡をお願いします。

(担当：復興事業推進課 公営住宅整備係)

## 2 志津川市街地の復興まちづくり事業着工

町民の皆様のご協力により、7月25日(木)に志津川東地区の現地(沼田)にて着工式を行いました。

志津川市街地の復興事業着手第1号となる志津川東地区(東工区)においては、住宅、病院・総合ケアセンターの整備に向けて事業を推進していきます。

さらに、他の高台移転地区や土地区画整理事業についても、関係機関との調整や主要の手続き等、準備が整い次第、順次着手していきます。

また、事業実施予定区域の周辺では、測量等の調査の実施に伴う土地の立ち入りや、工事車両の通行が発生することが予想されます。

近隣にお住まいの方や土地所有者の方のご理解とご協力をよろしく申し上げます。



(担当：復興市街地整備課)

### 3 戸倉・藤浜団地空き区画の公募について

防災集団移転促進事業で整備している藤浜団地の宅地を賃借又は買取りしたい方を募集します。

- 名称：藤浜団地
- 所在地：南三陸町戸倉字藤浜地内
- 募集区画数：1区画（100坪）

- 応募資格：1 東日本大震災当時、南三陸町内に居住していた方で、その住宅の所在地が移転促進区域(災害危険区域)に指定されている方。
- 2 南三陸町災害危険区域内危険住宅移転事業補助金交付要綱に基づく補助金又は南三陸町危険住宅移転支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付の決定を受けていない方。
- 3 町が実施する防災集団移転促進事業、及び災害公営住宅への参加意思を有していない方。
- ※藤浜団地以外の防集に既に参加希望書を提出している方で、これを取り下げる予定の方は応募できません。

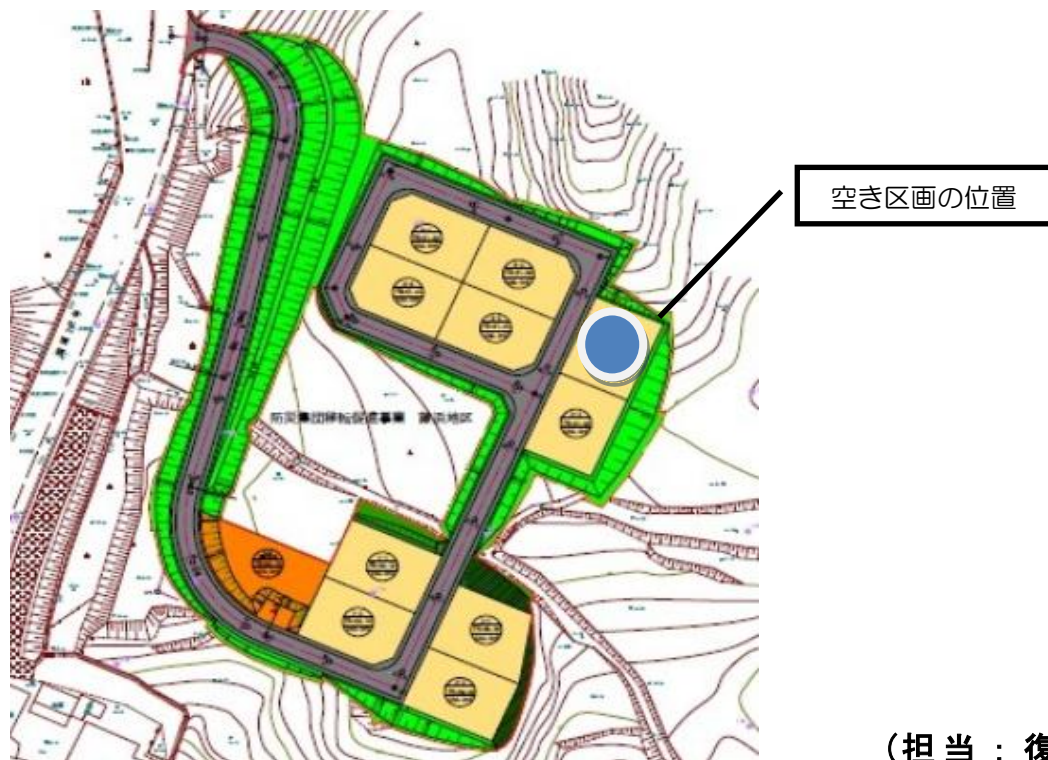
書類提出期間：平成25年8月19日（月）から同年同月30日（金）まで（土日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

提出場所：南三陸町役場庁舎1階復興事業推進課  
※原則持参。

提出書類：防災集団移転促進事業（高台移転）空き区画参加申込書 1部  
り災証明書（コピー可） 1部

決定方法：地域優先を前提として参加希望者を決定する方針ですが、応募数によっては抽選となる場合があります。

応募書類は、南三陸町役場復興事業推進課に備え置きます。



(担当：復興事業推進課)

### 4 都市計画（案）の縦覧について

志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更案についての縦覧を行います。

- 縦覧期間 9月3日（火）から9月17日まで（火）※土日、祝日を除く
- 縦覧時間 8時30分から17時15分まで
- 縦覧場所 南三陸町役場 復興市街地整備課
- 変更内容 志津川東地区及び中央地区の区域と土地利用の変更等
- その他 縦覧期間中に都市計画の変更案に対して意見書の提出ができます。

(担当：復興市街地整備課)

### 5 土地区画整理事業の事業計画案の縦覧について

志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る事業計画についての縦覧を行っています。

- 縦覧期間：平成25年8月9日（金）から8月22日（木）まで
- 縦覧時間：8時30分から17時15分まで
- 縦覧会場：南三陸町役場 復興市街地整備課

当該事業計画について、縦覧期間満了の日から2週間後の9月5日（木）まで、利害関係者による意見書の提出が可能です。なお、事業計画の内容に対するものに限ります。

(担当：復興市街地整備課)

### 6 住宅再建相談会の開催について

町と住宅金融支援機構では、震災により被災された方の住宅再建に必要な情報を提供することを目的に、下記日程により「住宅再建相談会」を開催します。

#### ■相談内容

- 住宅金融支援機構による資金計画等相談
- 専門家による住宅プランの相談
- 住宅再建に係る助成制度、災害公営住宅に関する相談

#### ■開催日時・場所

月 日	時 間	場 所
9月27日（金）	午前10時から午後4時まで	南三陸町役場2階 大会議室
9月28日（土）	午前10時から午後4時まで	南三陸町役場2階 大会議室

#### ■資金計画等相談申し込みについて

相談会は、事前に電話予約が必要となります。連絡先は、住宅金融支援機構東北支店東北復興支援室（電話：022-227-5035 平日午前9時から午後5時まで）です。

(担当：復興事業推進課)